

「SEMICON Japan 2025」 KYOTO パビリオン共同出展募集要項

1. 事業概要

AI時代に向けた京都ものづくり産業の成長戦略実行委員会（以下、「実行委員会」という）では、京都企業の出展により、世界中の企業や投資家等の展示会来場者との商談等を通じ、ビジネスマッチングや京都府施策への誘因を図るため、半導体専門展示会である、「SEMICON Japan 2025」にKYOTOパビリオン（以下「パビリオン」という。）を設置することとし、今回、パビリオン内で出展する企業を募集します。SEMICON Japanは半導体専門展示会であり、半導体産業における製造技術、パッケージング、装置、材料等の関連技術・製品が展示されます。

2. 展示会概要

- ① 名称：SEMICON Japan 2025
- ② 会期：2025年12月17日（水）～19日（金）
- ③ 展示会場：東京ビッグサイト
- ④ 主催：SEMI
- ⑤ 概要：期間中は、各業界の研究者や著名な経営者等が登壇するカンファレンスセッションや半導体関連企業のブースが集結する展示会等を開催。世界各国で開催されている
・2024実績：35カ国から1,100を超える出展者
2,800以上のブース
訪問者 100,000人

3. 出展パッケージ

- (1) 出展者説明会 ※9月下旬を予定
- (2) 最大8社程度が出展。但し、申込状況により出展数が増減となる可能性があります。
- (3) 1社につき3名分の入場バッジ（出展者バッジ）
※4名以上のバッジが必要な場合は、追加料金を徴収する可能性があります。

4. 出展募集企業

- (1) 企業数：8社程度
※出展期間は各社3日間を原則とします。
- (2) 応募資格
 - ・府内に本社又は主な事業所を有する中小企業または団体であり、販路開拓、連携先開拓、資金調達等を望む企業であること。
 - ・出展期間中、出展物の説明や商談ができるスタッフを1名以上常駐させること。
 - ・会期前の準備並びに前日搬入、会期後の商談フォローアップを行う専任の担当者があること。
 - ・出展目的、ターゲットが明確であること。
 - ・実行委員会が成果把握等のために実施するアンケートに必ず協力すること。
 - ・府税に滞納の無いこと。
 - ・反社会勢力でなく、これらの勢力と一切関係が無いこと。

5. 参加費用

○出展パッケージに含まれるもの

<p>【展示に係る基本備品等（予定）】 ※詳細は採択後、出展者説明会で説明</p> <ul style="list-style-type: none">・全体装飾、展示スペース、展示台※、資料/動画投影用モニター、バックパネル、社名版、電源・入場バッジ・・・1社につき各3名分を準備・出展者説明会開催 <p>※展示台は、1社 W1.4m（幅）×D0.5m（奥行）×H2.7m（高さ）程度を予定 （パビリオン共有スペース別途あり）</p>

○出展企業負担（上記以外の経費）

【出展企業の負担経費例】

- ・負担金 20 万円
- ・出展物に係る消費税等
- ・出展物の梱包費用および出展物輸送に掛かる経費（保険料を含む）
- ・出展者の交通費および宿泊費
- ・基本装飾以外の小間装飾、追加レンタル備品、追加電源、保管料に掛かる経費

6. 輸送について

出展物等の輸送は各出展者でご対応いただきます。輸送が確実に行われるよう、出展者の責任において手配してください。

7. 申込方法

出展を希望する企業は、京都産業 21 ホームページより「出展申込書」をダウンロードの上、必要事項を記載し、電子メールによりお申し込みください。

〔申込期限〕 2025 年 9 月 8 日（月） 17 時必着

〔申 込 先〕 AI 時代に向けた京都ものづくり産業の成長戦略実行委員会
semicon@ki21.jp

〔出展条件〕 次の条件に該当する企業

- ・出展内容が 4（2）の応募資格の全てに適合していること
- ※パビリオン内でのブース配置は、実行委員会が決定します。

8. 出展企業の決定

出展企業は下記の基準に基づき、「SEMICON Japan 2025 京都パビリオン」共同出展者評価・選定委員会による書類審査により決定します。

<書類審査基準>

- （1）出展する製品・技術等が、市場において優位性があると認められること
 - （2）出展目的や事業計画、求める販売先/連携先等のターゲットが明確であり、展示会来場者との親和性があること
 - （3）上記（2）との商談をより効果的に進めるための展示計画・事前準備・人員配置・フォロー体制等の戦略や社内体制が整備されていること
 - （4）対象市場に取組む特許・認証取得等の知財戦略が明確であること
- ※書類審査結果は、書類審査の採否のみ通知します。

9. 出展規約

- （1）出展契約成立日（以下、「契約日」という。）
出展申込みの受領後、書面審査にて決定します。書面審査後、選考結果（採択通知）を送付した日を「契約日」とします。
- （2）出展決定後の解約（キャンセル）
契約後、やむを得ずキャンセルされる場合、申込者は書面にて出展事務局に通知するものとします。
- （3）出展物等の設置及び撤去
出展小間内での各社の出展物の展示・据付・撤去業務は出展企業に行っていただきます。現地での盗難等についての責任は負いかねますので、ご了承ください。
- （4）展示会の延期・中止
天災・人災などの災害や感染症等の不可抗力により、主催者や（主催者が中止の判断をしない場合でも）実行委員会の判断により中止や延期となる場合があります。主催者や実行委員会の判断で展示会が中止または延期となった場合においても、本展示会への参加のために申込者が支出した費用や本展示会の中止または延期に起因、関連する一切の損害については、実行委員会はこれを負担しません。

10. 問い合わせ先・申込書提出先

AI時代に向けた京都ものづくり産業の成長戦略実行委員会
(事務局：京都府、京都市及び公益財団法人京都産業21)

(提出先)

〒600-8813

京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター
公益財団法人京都産業21イノベーション推進部統括担当内

TEL: 075-315-8677

E-MAIL: semicon@ki21.jp